## 2014年度第1回北陸公法判例研究会開催のご案内

北陸公法判例研究会会員の皆様

新緑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、下記の日程で、本年度1回目となります、第1回北陸公法判例研究会を開催致します。万障お繰り合わせのうえ、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日時:5月17日(土)午後1時30分から

(今回は土曜日の開催とさせていただきますのでご注意ください)

場所:石川四高記念文化交流館 多目的利用室2

## -報告内容-

【研究報告】 笹田栄司(早稲田大学)

タイトル:「『違憲判決の効力』についての覚書」

参考文献:①工藤達朗「「違憲判決の効力」論の再検討」『憲法学研究』(尚学社、2009)

- ②高橋一修「違憲判決の効力論・考」藤倉皓一郎編『英米法論集』(東大出版 会、1987)
- ③山崎友也「判例研究 民法が定める非嫡出子相続分区別制を違憲とした最大 決平成25年9月4日について」金沢法学56巻2号165頁以下
- ④鵜澤剛「憲法訴訟における判決効の訴訟法的構造」立教法学69号105頁以下

【研究報告】長内祐樹(金沢大学)

タイトル:「イギリス行政裁量理論と受託者の義務(fiduciary duty)についての検討」

参考判例: Roberts v Hopwood [1925]AC578

Associated Provincial Picture Houses Ltd v. Wednesbury Corporation[1948]1K.B.223(CA)

Bromley L.B.C. v. G.L.C. [1983] 1 A.C. 768.

Pickwell v Camden London Borough Council[1983]1All ER602

Porter v Magill[2002]2AC357

連絡先: 鵜澤剛(金沢大学) 076-264-5381 takeuzw@staff.kanazawa-u.ac.jp